

入院基本料について

- 一般病床

3病棟は、「地域包括ケア病棟入院料1」を届出しており、（日勤、夜勤あわせて）平均して患者様13人に対し看護職員1人以上が勤務しております。

- 療養病床

4・5病棟は、「療養病棟入院基本料1」を届出しており、（日勤、夜勤あわせて）平均して患者様20人に対し看護職員1人以上、看護補助者1人以上が勤務しております。

6病棟は、「回復期リハビリテーション病棟入院料3」を届出しており、（日勤、夜勤あわせて）平均して患者様15人に対し看護職員1人以上、患者様30人に対し看護補助者1人以上が勤務しております。

入院時食事療養について

当院では、入院時食事療養費（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しております。

3病棟では、1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）6人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝9時～夕方17時まで、看護職員・看護補助者
1人当たりの受け持ち数は 7人以内です。
- 夕方17時～朝9時まで、看護職員・看護補助者
1人当たりの受け持ち数は25人以内です。

4病棟では、1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）8人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝9時～夕方17時まで、看護職員・看護補助者
1人当たりの受け持ち数は 13人以内です。
- 夕方17時～朝9時まで、看護職員・看護補助者
1人当たりの受け持ち数は25人以内です。

5病棟では、1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）8人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝9時～夕方17時まで、看護職員・看護補助者
1人当たりの受け持ち数は 13人以内です。
- 夕方17時～朝9時まで、看護職員・看護補助者
1人当たりの受け持ち数は25人以内です。

6病棟では、1日に10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）5人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝9時～夕方17時まで、看護職員・看護補助者
1人当たりの受け持ち数は 9人以内です。
- 夕方17時～朝9時まで、看護職員・看護補助者
1人当たりの受け持ち数は25人以内です。